

## 第2回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 会議録

日 時	平成29年6月1日(木) 13:30~15:30
会 場	芦屋市消防庁舎3階多目的ホール
出席者	委員長 陳 礼美 委 員 宮崎 睦雄, 岩本 仁紀子, 加納 多恵子, 佐野 武, 針山 大輔, 柴沼 元, 原 秀敏, 江尻 真由美, 恩田 泰子, 横山 宗助, 寺本 慎児 アドバイザー代理 石塚 和弘 欠席委員 小林 浩司 事務局 高齢介護課 篠原 隆志, 小林 明子, 山本 直樹, 松本 匡史, 井村 元泰, 知北 早希, 後藤 高弘 社会福祉課 小川 智瑞子 地域福祉課 細井 洋海, 浅野 理恵子 (株)関西計画技術研究所 上野 泉
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	0人

### 1 議 題

- (1) アンケート調査の集計結果(概要)について
- (2) 関係団体等意向調査について
- (3) ワークショップについて

### 2 資 料

- (1) 事前配布資料
  - ・【資料1】 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計結果(単純集計)  
(一般高齢者・要支援認定者)
  - ・【資料2】 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票(凡例付)
  - ・【資料3】 在宅介護実態調査の集計結果(単純集計)
  - ・【資料4】 在宅介護実態調査の集計結果(クロス集計版)
  - ・【参考資料1】 障害高齢者及び認知高齢者の日常生活自立度
  - ・【資料5】 在宅介護実態調査 調査票(凡例付)
  - ・【資料6】 関係団体等意向調査について
  - ・【資料7】 ワークショップについて
- (2) 当日配布資料
  - ・ 第2回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 次第
  - ・ 芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 委員名簿
  - ・ 芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会設置要綱
  - ・ 【当日配布資料1】 アンケート調査報告書(概要)

### 3 開会

〈アドバイザーの紹介〉  
〈アドバイザー あいさつ (代理)〉  
〈新任事務局の紹介〉  
〈陳委員長 あいさつ〉  
〈委員会成立状況〉

### 4 議事

(陳委員長)

それでは、議事1の「アンケート調査の集計結果 (概要) について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 篠原)

「アンケート調査の集計結果 (概要) について」について説明。

(陳委員長)

ただ今の事務局からのご説明について、ご質問はございますか。

今回、高い回収率ということで、皆さんのご努力が伺われます。今回は新たに介護者のデータが入っていること、介護と仕事の両立や介護による離職の問題、市にしてほしいことについて前回との比較についてご説明いただきましたが、ご質問などございますか。

(加納委員)

「アンケート調査報告書 (概要)」18 ページの「家族構成別 (一般高齢者)」と19 ページの「家族構成別 (要支援認定者)」の両方とも家族の分類の仕方が、「1人暮らし」と「家族などと同居」の2つにしか分けていないのですが、高齢者夫婦だけで暮らしているのは「家族などと同居」に入るのですか。

(事務局 篠原)

「家族などと同居」に入っています。

(陳委員長)

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」(以下、「ニーズ調査」という)の単純集計のほうでは、別々になっています。やはり、単身世帯や夫婦のみの世帯、お子さんと住んでいる2世帯では、そのニーズが違います。

(加納委員)

高齢者夫婦で85歳以上だったら、いつかは1人になってしまいます。

(事務局 小林)

「アンケート調査報告書 (概要)」のほうでは単純集計とは違う形でまとめています。事前にお配りした「事前配布資料1」の単純集計を見ていただくと、前半が「一般高齢者」、後半が「要支援認定者」になっていまして、30 ページの問1 (1)「家族構成」では調査票の回答の選択肢と同じ分類で集計しています。

(陳委員長)

もう少し細かく分けたほうが良いというお考えですか。

(加納委員)

この単純集計を見れば分かるのですが、「アンケート調査報告書 (概要)」の18 ページ、19 ページの「家族構成別」の分け方はすごく乱暴ですよね。どういう意味があるのかと思います。

(事務局 篠原)

事務局で詳しく分析して、それぞれの世帯別でクロス集計を出してみたいと思います。

(陳委員長)

よろしく申し上げます。

他に何かご質問はありますか。

(横山委員)

たくさん資料がきれいにまとめてあって、すごいなと思ったのですが、多すぎて読み解くことができなかつた所がありますので、教えて欲しいと思います。私がここに市民委員で参加した一番の目的は、シニアの方の起業がもう少し活発になればいいなどの思いがありまして、その目線で見ているのです。

「アンケート調査報告書(概要)」の4ページ、「(2)日常生活の中での楽しみ」でも「働くこと」が23.0パーセントと比較的多く、それなりに働くことに興味があるということが読み取れるのですが、5ページの「②今後の就労意向」では「いいえ」(就労したくない)の割合が75.9パーセントとかなり多くなっています。やはり、シニアになってこき使われると言うか、下働きをするのをあまり好まれないのかなという印象を受けています。

私の父なども今、67歳で、自営業をやっています。とても楽しく、すこやかな健康状態で過ごしているのですが、シニアになってから起業したいと思う人の需要が多いのかが少し分かりづらい。この表を見ると、なんとなく想像はできるのですが、起業ということに関して何か資料はあるのでしょうか。

(事務局 篠原)

今回のアンケート調査につきましては、起業という観点ではアンケートはとっておりません。どちらかと言いますと働き手、担い手として聞いております。アンケート調査で申し上げますと、事前配布資料2の「ニーズ調査」調査票の6ページの一番上の(11)からが就労に関する設問となっております。聞いている内容としましては、「現在、収入のある仕事をしていますか」、それから仕事をしていない方への設問として、「今後、収入のある仕事をしたいですか」、さらに「現在の職業又は希望する職業は何ですか」と複数回答で聞いています。強いて挙げるならば、(11)-2の9に「会社や法人の経営」という回答項目があります。(11)-3で「働き方で重視する条件」、(12)で「シルバー人材センターに登録して、活動する希望はありますか」となっています。主にこの5点が就労に関する設問となっております。

(横山委員)

分かりやすかったです。

この部分がもう少し活発になればいいなと思っているので、また、後々、いろいろ聞いてみたいと思います。

(陳委員長)

他に何かございますか。

(原委員)

総論で何点かお尋ねしたいと思います。ご説明いただいた内容、あるいは事前にお送りいただいた分は、今回のアンケート調査の分析をされているのですよね。課長から前回に比べてこう変わっています、ここが増えていきますというご説明があったのですが、今回のアンケート調査の分析は、前回と比較して何か変わった特徴があるのでしょうか、無いのでしょうか、というのがまず質問です。ちなみに、前回調査結果報告書の冊子をいただいておりますが、これをざっと見ますと、傾向としてはそんなに変わっていないのだろうと思うのですが、そのへんが分からないので、事務局からお教えいただければと思います。

(事務局 篠原)

今回は回収率は非常に高かったのですが、国の必須項目を入れている関係もありまして、前回から変わっている部分が非常に多くなっております。前回と今回の比較につきましては、事前配布資料2の「ニーズ調査」調査票、事前配布資料5の「在宅介護実態調査」調査票に凡例を付けております。「H25」と書いている分が前回と同様の調査になっています。委員がおっしゃるように大きく変わっている部分は比較的、少なかったと思います。内容につきま

しては、今回、新たにクロス集計をしている分などがありますので、一概には言えませんが、例えば、「ニーズ調査」の転倒リスク等の項目を比べても、この間、介護予防等も行っているのですが、悪くもなっていないです。ものすごく数値が改善されているということでもありません。希望するサービスが極端に増えたことは見受けられなかったと事務局では理解しております。

(原委員)

今、課長がおっしゃったのが、正に今回のアンケート調査に対する事務局の評価ということになるのですよね。ですから、今お聞きする限りでは、新しい項目は別にして、そんなに変わっていないということですから、それに対する施策も基本的には継続していくということにならざるを得ないですよ。そのように理解してよろしいでしょうか。

(事務局 篠原)

現在行っている施策につきましては、計画策定の中で、もちろん議論いただきますけれども、基本的に続けていく方向だろうと思います。ただ、さらにより良い介護予防を進めるため、介護をしやすい状況をつくるために、今の施策を見直していかないといけないということも、一方では出てくると思います。そういった視点で続けていくものは続けていく、見直してより良くなる施策については見直していくということが必要なと思います。委員のおっしゃる通りだと考えております。

(原委員)

最後にもう一つ質問をさせてください。ということは、大きく変わっていないというご説明もありましたし、事務局として、この委員会はこの部分について今回検討してください、意見をくださいというところは、特にはないということですか。

(事務局 篠原)

いえ、そういうことではございません。例えば、今回ですと「ニーズ調査」につきましては、外出の頻度や地域活動、地域の担い手にいかになただけかというところは非常に大事な視点だと思っております。

今までは介護予防をしに行く立場だった方が、地域で担い手に回ったり、地域に出ていくことで介護予防を進められるという視点があれば、さらにより良い方向に向かうのではないかとということがございます。「ニーズ調査」であれば、そういった地域活動や地域の担い手になっていくという視点で、何か新たなご意見、施策等を考えていければと思います。

前回と変わっていない認知症についても、この間、取り組んできた部分がありますから、そういった認知症施策についてもどう取り組んでいけばよいか等を考えていければと思います。「在宅介護実態調査」につきましては、今回、介護離職等のご意見もいただいておりますので、事務局としては、そういった視点でご意見をいただけたらと考えております。

(加納委員)

私も長く福祉の勉強をさせていただいておりますけれども、今回の調査の概要から感じるのは、今の質問やお答えもそうですが、社会福祉協議会、地域の立場から言いますと、だんだん歳をとればとるほど自分の所から身近な距離の集会所などでの居場所づくりを望んでいらっしゃる方が、とても多いということです。

認知症予防や介護予防、デイサービスなど、行きやすく地域が見える居場所づくりを望んでいらっしゃるのを、今度の調査で特に強く感じています。それがはっきりとした実数として表れていないのは事実なのですが、何となく私は立場上、それを察しているのです。やはり、そういう点も記載していただきたいなと思います。

どのようにすれば高齢者が身近な所で、安心して、仲間同士でお付き合いのできる場ができるかという仕掛人、やはりそれは一番身近な地域の相談相手としての民生委員や福祉推進委員、地域包括がらみでということも考えられます。今後の課題として、その場所と声かけ、

仕掛人というマンパワーをどのようにして育てていくのかという、この福祉力、地域力が大きな課題であって、それをこの調査結果と連携させていくような結びつきを望んでおります。

(陳委員長)

社会との関わりは高齢者にとっても大事だと思います。社会との関わりが薄れると、防災などいろいろな意味で良くないですし、その人の生きがいということもありますけれど、身体的衰弱にもつながると思います。2004年くらいからフレイル (frail) という言葉がよく使われていると思いますが、体は元気だが、握力が足らないとか、歩行がうまくいかないとか、転倒しやすいとか、その中でも最近の研究では社会との関わりが大きなフレイル予防になっているということなので、加納委員のおっしゃったことは正にそのことだなと思います。実際に私もこの調査を見ていて、「どなたかと食事をともにする機会はありますか」という設問の結果が出ていましたが、「年に何度かある」というのがあって、一人で食べている人が結構いると、そういうところが気になりました。加納委員のご意見に私も同感です。

(宮崎副委員長)

少し教えていただきたいのですが、回収率が80パーセントというのは非常に良いともとれるのですが、20パーセントの漏れた人に問題が無かったかという視点も大切だと思います。芦屋市の高齢者の全対象者の方は何人ぐらいですか。

(事務局 小林)

65歳以上の高齢者でしたら、約2万7千人です。

(宮崎副委員長)

ということは、今回の調査は十分の一のサンプルになりますが、逆に2万人に対してもできない数ではないのかなと思います。10倍になったらおそらく、無理だと思いますが、できるだけ多い割合でとったほうがぶれが少ない。

「アンケート調査報告書 (概要)」の26ページの集計でも分かるのですが、市民からの要望はここであって、順位がきちっと出ています。40パーセントを超えるところで、前回の結果よりも多いものは要望が強くなっているということで、それは皆さんが感じておられる要望なので、それに対してのきちっとした対処を実行するための委員会であってほしいと思います。そこまで話を持って行っていただけたら、ありがたいと思います。

(佐野委員)

まず、事業者連絡会として質問します。介護保険は全国一律のサービスがある中で、ほとんど地域に権限や指定が移ってきています。デイサービスも小規模な事業所は全部芦屋市の指定になったのですが、そういった意味で、芦屋市の計画を策定していくにあたって、他の地域との比較というか、芦屋市の特徴がデータで読み取れるようなことがあったのか、なかなかまだその時期にないのか、そのあたりの質問が一つです。

もう一つは、在宅で住み続けたいという方の割合が、例えば、他の地域と大きく違ったりすると、当然、芦屋市の計画にも関わってくるのだろうという気がします。質問は趣旨からはずれると思うのですが、「ニーズ調査」単純集計 (一般高齢者) の31ページで、さっき宮崎先生もおっしゃったように、すごく母数が少ないので逆に気になっています。例えば、「(3)現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか」という設問で、「大変苦しい」という人が90人おられる。その次の35ページを見ると、「(2)6か月で2～3kg以上の体重減少があった」という人が184人おられる。49ページでは、「(2)あなたは、現在どの程度幸せですか」とについては非常に難しいとは思いますが、10段階で「0点」という人が9人いらっしゃる。そうすると、母数の割合からするとその10倍はおられることになる。この調査と趣旨は違うかも知れませんが、これは記名ですよ。質問は、これらの集計結果はこの計画策定のためのデータとしてしか使われないのか、幸福度が「0点」とか、経済的に大変困っているという方に関しては、別の何らかのアプローチがあるのかということをお聞きしたいです。

(事務局 小林)

まず、一つ目のご質問の別の自治体との比較をしたかどうかという点ですが、現時点ではしておりません。ただ、「ニーズ調査」につきましては、今後は全国一律に「見える化」システムという形で、必須項目だけですが、全自治体と比較できるようになります。最終的には一般の国民の方もIDが取得できるようになって、アンケートの結果だけは一般公開される予定だと国からは聞いております。

(事務局 篠原)

個人情報の件ですが、今回の「在宅介護実態調査」につきましては、回答データと要介護認定情報を結びつけていますので、そのアンケートを答えた方がどなたかということは分かるのですが、それを今回の介護保険の策定委員会以外で活用することは、難しい状況になっております。ただ、そういう数字があるという認識をやはり持たないといけないということだと思います。

(加納委員)

全国版に合わせての集計の仕方というより、芦屋市独自の傾向というのは出ているのですか。

(事務局 篠原)

先ほど、事務局から説明させていただきましたように、国のほうも今回、全国一律に必須項目を決めてアンケート集計をしておりますので、今回の計画から、「見える化」システムで情報を蓄積して、例えば、将来的には芦屋市と西宮市など、それぞれ同じ様に国の形でアンケート調査を行った自治体とは比較ができるようになっていくと聞いています。

個別にということになりますと、他市のアンケート等と見比べることはできると思うのですが、質問の仕方とか、対象の方も違いますので、一概に比較はできないと思います。ただ、阪神間で集まって、計画等の会議も持ちますし、圏域でそういった話し合いの場もありますので、そういった中で比較等の話もできるかと思います。全てということでは難しいと思います。

(加納委員)

次のステップとして、今回の調査が参考になって、つないでいけるような結果を私たちはどうしても期待します。この集計の結果は、どこかにつながっていきますよね。

(事務局 篠原)

これから、「芦屋すこやか長寿プラン21」を策定していただきますので、その中で、もちろん施策の方向性とか、今までやってきた事業を今後どう新たに展開していくかということについて、議論を第3回、4回と進めていきますので、その中ではアンケートが出てきた部分で意見として反映できればと思っております。

(陳委員長)

他にご質問などありますでしょうか。

(針山委員)

先ほどの原委員のご質問と少し似ているのですが、全体的に前回とあまり変わらなかったのが想定内のものが多かったと思うのですが、集計された結果を見て意外だなと思われたような結果とか、予想通りだなとか、もしそういうものがあって、現時点で何かコメントをいただければ、お聞かせいただきたいと思います。

私は今日いただいた「アンケート調査報告書(概要)」の11ページの「③地域づくり活動への参加意向」について、ここは「参加してもいい」が大多数ですが、次の13ページの「④地域づくり活動の企画・運営への参加意向」は「参加したくない」が多くなっていて、結構、芦屋の特徴が出ているのかなと思いました。少し残念というか、想定内と言えるのかも知れませんが、言いにくいところがあるかも知れませんが、もし良かったら、現時点で事務局のほうで意外だとか、予想していた通りだとかをお聞かせいただければと思います。

(事務局 篠原)

おっしゃるように「アンケート調査報告書(概要)」の11ページと13ページにつきましては、事務局でも芦屋の特性が出ているのかと思いました。13ページの「④地域づくり活動の企画・運営への参加意向」を見ますと、大半の方は「参加したくない」ということで、「是非参加したい」は非常に少ないのです。ただ、「参加してもよい」と思っておられる方が一般高齢者の方で33.8パーセントと約3割、要支援認定者の方でも17.7パーセントの方は企画・運営に「参加してもよい」と思っておられるという事実はありますので、例えば、この方たちをいかに実際に地域から出て、活動に来ていただいて、そこから運営のほうに参加していただけるような仕組みづくりや方向性をもっていければ、担い手の方も増えていくと思っております。「参加したくない」という方をできるだけ「参加してもよい」というところにもっていくのも大事ですし、「参加してもよい」という方をどう引き込んでいくのかという施策も必要だと考えております。下の表を見ますと、そういった方は比較的若い方に多いので、クロス集計を今後行っていけば、「参加してもよい」という方が就労しているのか、就労していないのか、どんな活動をされているのかということは分析していけると思っております。

その他のところで言いますと、例えば、「アンケート調査報告書(概要)」の33ページ「①緊急時等の一人での避難」を見ますと、前回の策定委員会でもご意見が出ていたと思うのですが、要介護度の高い方は「避難できる」と答えている方がやはり非常に少なく、「一人で判断できないし、避難できない」という人が多い状況になっています。一般高齢者の方にも避難についてお聞きしているのですが(「ニーズ調査」単純集計52ページ)、「避難できない」という方に、その理由を自由記述で答えいただきました。その中で「介護している家族がいるので避難できない」というのがあります。要は家族がいてもその方の状況がかなり介護度が高ければ、そして、それが高齢の配偶者であれば、自分も含めて避難できないと考えておられると考えられます。他の部分につきましては、先ほど申し上げましたように、前回と同じような数字が多かったのですが、さらに分析を加えていく必要があると思っております。

(陳委員長)

私は社会参加の研究をしているのですが、全国的なフレームとしては「参加できない」という人たちが多くて、健康状態の問題とか、60代の人たちはまだ働きたいとか、経済的にできないという人たちがいるようなのです。ただ、この「アンケート調査報告書(概要)」の13ページのところでは、65歳から69歳の若い人たちで「参加したい」といっている人が他の年齢と比べて高いということが、芦屋市のプロミッシング(promising)かなと思いました。

二つ目の篠原課長がおっしゃっていた緊急時の調査結果を見てショックを受けました。家族がいて、自分は避難できるのに、例えば、家族が歩行不自由だとか、目が見えないということで避難できないというのはショックなことです。あと、一緒に住んでいる配偶者の状況だけではなく、住まいの問題も出ていて、マンションで非常ベルが鳴っても聞こえないようになっているなら、構造的な問題も何かできないかと思いました。

(針山委員)

先ほどの社会参加の話は、男女でクロス集計はできるのですか。この間、見た論文で女性の40歳から64歳までのインフォーマルな活動をしている人と就労の割合をクロス集計すると、やはり比例するらしくて、一億総活躍プランでは女性にもっと活躍してと言っている一方、インフォーマルなサポーターを増やせと言っていて、それは矛盾するのではないかと思います。男女のクロス集計ができれば、そういうあたりが見られるかと思えます。

(事務局 篠原)

できると思いますので、それもクロス集計をしてお示ししたいと思います。

(陳委員長)

他に何かございますか。

(柴沼委員)

老人クラブの会員は、後期高齢者が多いです。いろいろな催し物をしますし、体操もしますし、運動もするなど参加している人が多いです。老人クラブに入っている人は健康寿命が少し長くなっていると思っています。ですから、外出をしていろいろなものに参加することは、健康に役立つと思っています。老人クラブでは会員数を増やして、健康寿命の長い人をつくっていきたいというのが私たちの願いです。

それから、調査結果を見ますと、老人クラブの人は地域社会ではあまり活動していないですね。私のところは、老人クラブが自治会と一緒にしているのですが、特に、防災訓練を昼間にしたり、この間は夜にもしたのです。夜にしているところは無いのです。私どもの場所は2号線より北に上がれというのが話し合いの中で決まっていますが、やはり、夜は無理です。今、芦屋高校と話し合いをして、芦屋高校に避難すると決めているわけですが、アンケート報告(概要)には避難場所について一切触れていないのですが、そういうことも考えてみるべきではないかと思っています。

もう一つ、先ほどから地域で活動してもらう人について出ていますが、以前からお話をしておりましたが、芦屋川カレッジというのがあります。そこで地域社会のことをもっと詳しく説明してもらいたいなと思っています。ある程度、強制的にでも、もう少し、宣伝してもらって、地域社会で活動してくださいということを講座の中で話してもらいたいと思っています。私もこの会議に十何年か来ていますけど、そういう話を前にしたことがあります。確かに講座に来ますが、それが有効かどうかというのは私は分かりません。地域で活動する人が増えていないから、あまり有効ではないのかなと思っています。もう少し、それを考えてもらいたいと思っています。

(江尻委員)

今、言われたことに付け足しなのですが、認知症サポーターもその中でもっと広げていただいて、サポーターの講座をするだけではなく、その方たちがどう地域の中で関わっていったらいいかということまで広げていただくと、認知症の方たちももっと住みやすくなるのではないかと思います。それともう一つ、このアンケートが65歳以上の方対象なので出ていないと思うのですが、最近、ダブルケアが増えているので、子どもと親の介護が重なって、大変な方などがいらっしゃると思いますので、そういう部分も市のほうで考えていただいたらいいのではないかと思います。

(岩本委員)

「アンケート調査報告書(概要)」の34ページ、「②緊急時等に手助けを頼める人の有無(緊急時に一人で避難できない方)」という項目で、民生委員は「災害時要援護者台帳」の用紙を持って回ってはいるのですが、このアンケートの結果に「いいえ」と答えられた方が27.9パーセントいらっしゃいます。これを放っておいていいのかなと思っています。市のほうは「いいえ」という回答をご存知なら、どのようにこれをカバーなさるのでしょうか。

(事務局 篠原)

おっしゃるように現在、民生委員の皆さんにも大変ご協力をいただいて、その要援護者の方の台帳を市で集約しております。市としましても、今後、広報などいろいろな面で啓発していくのはもちろんですが、今年度はシステムを入れまして、台帳の情報を地図に落とし込んで、実際にこの地域に何名の方がいるかを把握することも進めていこうと思っています。そういった中で、やはり全般的に広報、啓発、周知するだけではなく、アンケート調査では建物等、いろいろな理由によって避難できないという方がいらっしゃいます。一概に介護の程度が軽いから、重いからということも言えないと思いますので、やはり、一番頼りになるのは民生委員など、近々の方のお声掛けで市の緊急避難時の登録をしていただくよう、進めていただくことが重要だと思っています。市でもポイントを絞った形で広報やアプローチ



ができるかということは、検討していく必要があると思っております。

(原委員)

先程来、地域参加が話題になっていました。これは非常に大事なことで、私も二、三意見を言わせていただきたい。針山委員が冒頭におっしゃった「アンケート調査報告書（概要）」の11ページの「③地域づくり活動への参加意向」で、課長は「参加してもよい」という人をいかに活用していくかが大事ですとおっしゃいましたね。ただ、ここでもっと大事なことは、「参加してもよい」「是非参加したい」という人を増やしていくことのほうが余程、大事なのです。それで、柴沼委員が高齢者の教育が非常に大事ですよとおっしゃいました。これは当然大事なのですが、もっと言いますと、若い時からの教育、若い人がボランティアをずっとやっているとその人は当然、高齢者になっても社会参加をするのです。

ということで、飛躍するかも知れませんが、このアンケートも高齢者だけにアンケートをしています。認知症とか、高齢者介護は若い人の問題でもあるのです。ですから、媒体がどれだけになるか分からないですが、若い人にも「あなたは認知症を知っていますか」とか、そういうアンケートをするというのも一つ大事ではないかという気もします。

私が若い頃は3世代同居が当たり前でした。じいちゃん、ばあちゃんが常に家の中をうろうろしていました。今はそうじゃない。ですから、結果的に世代間ギャップというのが生じているのです。若い方は高齢者を弱いものだと見てしまうという傾向はどうしても出てくるのです。ですから、もう一度言いますが、三つ子の魂百までじゃないですが、小さい時からボランティアの経験をしていくことが将来の高齢社会を支える一つの解決策になると私は思っています。私の過去の経験から言うと、事務局の席には福祉部の3課長に加えて、教育委員会を入れて欲しいのです。希望として私はそういう考え方を持っています。

(陳委員長)

私の研究結果の中でも、おっしゃるように過去にボランティア経験をした高齢者の方が高齢期に入ってもボランティアをするという強い関係を示しています。小さいころからそういう経験がなければ、やはり高齢期になってもボランティアをしないというのが分かっていますので、おっしゃる通りだと思います。生涯学習についても、芦屋川カレッジについておっしゃっていましたが、私も大阪府の公立大学校に関係しているのですが、そこでもいろいろな生涯学習をやっているながら、ボランティアを地域社会にもっていくというのは難しいようで、これは全国的な課題かと思えます。

(事務局 細井)

先程来から、若い方の社会参加や芦屋川カレッジのご卒業後に活躍できる場所等についてご議論いただいております。今年度4月から、一つは「ひとり一役活動推進事業」と申しまして、20歳以上の方に身近な地域で高齢者の方の担い手になっていただけるような新しい事業を始めました。つい先日、説明会も行いまして、60名の方にご参加いただきました。その後、いろいろ波及効果がありまして、地域の身近なところで活動してもいいよという方が、60名くらいの方が担い手として登録してくださっています。高齢者だけの介護という着目点にとどまらず、20歳以上の方からご登録いただけるような器を用意したというのがまず一点です。

また、今年度から始まりました総合事業においては、専門職だけが介護を担うのではなく、身近な地域の方に担い手になっていただけるような事業を始めました。こちらのほうは40歳以上の方から介護に関心のある方で、担い手になっていただけるよう、生活支援を行っていただけるような研修も行っています。実際、40代、50代の方が研修を受けていただいておりますので、実際にそういった器を用意して、きっかけづくりをしております。

また、芦屋川カレッジの方につきましては、ご卒業後に「学友会」という組織をつくっておられるとお聞きしております。今現在は「あしや喜楽苑」等の花壇の花の植え替え等のボ

ランティアをしていただけるようになっております。着実に少しずつ介護に参加していただけるような土壌が広がってきております。また、担い手になっていただけるような仕組みも進んでおります。

(原委員)

今のご説明で何点か教えてください。その事業は芦屋市の単独事業ですか。

(事務局 細井)

予算上では介護保険の特別会計の予算で進んでおります。もちろん、市の負担分もありますので、実際は介護保険の中の事業として行っています。

(原委員)

ということは、全国バージョンで、どこでもやっていますということではないですか。

(事務局 細井)

地域支援事業の中で市の独自の判断で実施している事業です。

(原委員)

要は、介護保険のメニューにあるが、やるかどうかは市の判断でやっていますという、そういう理解ですか。

(事務局 細井)

市の独自の事業です。

(原委員)

それと二点目、登録者が60人というのは少し寂しくないですか。今後、どうされますか。

(事務局 細井)

1回目の説明会が60名程のご参加で、その時の登録は30名だったのです。今現在、1カ月後で倍に増えているということですので、波及効果はあるものだと思っております。口コミで広がっているという状況でございます。今後も、団体から説明に来てほしいというオファーも受けておりますので、積極的にそういった団体、地域に出向いていきたいと思っております。

(原委員)

倍々ゲームで事業を拡大していただけることを期待しています。よろしく願います。

(陳委員長)

ありがとうございます

次に行きたいと思えます。では、議事(2)の「関係団体等意向調査について」事務局より、説明をお願いいたします。

(事務局 小林)

「関係団体等意向調査について」について説明。

(陳委員長)

ただ今の事務局からの説明について、ご質問はございますか。事前配布資料6「関係団体等意向調査について」の質問項目一覧の3ページから後ろが新しい質問ということですよ。

(佐野委員)

対象団体はもうこれで決定ということですか。

(事務局 小林)

この6団体で行う予定です。もし、別の団体にも聞いたほうがいいのではないかとか、こういう内容を聞いたほうがいいのではないかとご意見がありましたら、伺いたいと思っております。

(陳委員長)

私は個人的にはやはり介護者の人たちについて知りたいです。事前配布資料3の「在宅介護実態調査」のデータの中でも質問が入っていて、96ページの「問6介護保険サービスを利用していない理由」に書いてあったのですが、例えば、「家族が介護するため必要ない」とか、

「本人にサービス利用の希望がない」とかがトップに入っています。本当は家族は使いたいのにも本人がどうしても嫌だと言っているということが強く出ていて、目一杯、利用の枠内を使っていないというのが結構あるということ、費用の面で芦屋市の場合は7パーセントですが「利用料を支払うのが難しい」というのも、結構大きな理由でした。

そういうところも具体的に、介護を受けている高齢者の方と介護者の関係というか、そういう問題が果たしてあるのかについて、深く聞くような質問は何かあるのですか。利用について、具体的に何か。質問項目をちゃんと見ていなかったのも、どこかにそういう要介護者のサービスの利用についての家族のお話をお伺いするような内容とかありますか。

(事務局 小林)

家族にまで踏み込んだ質問というのは、入っていません。

(陳委員長)

国としても要介護者と仕事との関係性について注目していて、一億総活躍の話もあるので検討したほうがいいと思います。利用できる枠があるのに高齢者の意見で使えないのか、金銭面ではどうなのかというのが気になるので、もし、そういうことも有識者の方から聞けたらと思います。

他に何かございますか。

(針山委員)

一つは、それぞれ6団体が他の5団体に要望していることがあれば、聞いていただければどうかと思います。例えば、おそらく介護サービス事業者や、ケアマネジャーが、地域包括支援センターや、3師会に要望しているということはあると思うので、それを全てクロスしていただくのはどうかと思います。

あくまでヒアリングに出られた方だけなので、それを見て全てだとは言わないですが、連携が取れているのかということも相互に聞いていただきたいと思います。特に個人的には3師会の先生方が高齢者生活支援センターやケアマネジャーとうまく連携が取れているのかということもヒアリングの中で聞いていただけるといいと思います。直接聞いたなら、「できているよ」とおっしゃっていただけるのですが、おそらく、第三者に聞いていただいたら別の答えがあるのではないかと思ったのが一点です。

あとは、一般介護予防に関して、どうしても高齢者生活支援センターに聞いていただくことが多いので、例えば、ケアマネジャーや介護サービス事業者が利用者のところに行って、元気な介護者や家族が「こういう一般介護予防の取り組みがあったら」というヒントをお持ちである可能性があるのも、よかったら一般介護予防のことに、アイデアとか、ご意見をいただけたらいいかと思っていました。

(陳委員長)

地域の中でこれから医療と介護の連携は大事になってくるので、大変貴重なご意見、ありがとうございます。

他に何かご意見、ご質問はございますか。

(佐野委員)

質問の中に連携という言葉が出てくるのですが、我われ自身もちろん医療と介護の連携や、福祉との連携というのはずっとしているのですが、針山委員の意見と同じですが、聞き方によると思うのです。連携ができていないことの定義がバラバラで、連絡ができていないことをもって連携がとれていると認識されている方もおられれば、何をもって連携がとれているとするのかはすごく大きいと思うのです。「うまくいっていますか」と言うと、皆さん「はい」と言ったり、「はい」と言わない場合は、連携はとれているけど関係性が悪かったりするので、具体的に「こういうことができるようになった」とか、「こういうことができていない」にしてはどうかと思います。「連携」という言い方をしてしまうと、できていれば良いことで、で

きていなければ駄目なことという感覚になるのかもしれない。もし、新規の質問があるのだしたら、測定できるような質問にできたらいいのかと思います。例えば、「具体的に困ったことがある」とか。以上です。

(事務局 篠原)

おっしゃっていただいているのは、資料6「関係団体等意向調査について」質問項目一覧の2ページ、医療・介護連携のところで言いましたら、「十分できていると思う」「まあまあできていると思う」「あまりできていないと思う」「不十分だと思う」となっているところを、もう少し具体的に中身まで突っ込んだ質問ができればということですね。

(佐野委員)

そうです。体感として、連携の定義が違うなということを実際に最近、感じます。

(事務局 篠原)

具体的に「どのような連携をしていますか」とか、そういったことも含めた設問がいいかと思います。

(佐野委員)

もしくは、できていたほうがいいことができていない、ということが分かるような聞き方ができたほうがいいかもしれないです。

(事務局 篠原)

一度、こちらで検討させていただきます。

(陳委員長)

そうですね、ソーシャルワークでもお話ししますが、連携とは、会議をすることとか、電話できるとか、記録を共有しているとかですよ。いろんな意味合いがありますね。おっしゃる通りだと思います。

他に何かご質問など、ありますでしょうか。

(針山委員)

「関係団体等意向調査について」の質問項目一覧8ページ、28番の「地域共生社会」の質問は、割とざっくりというイメージでよろしいでしょうか。と言うのは、恐らく次の法改正から、共生型サービスのこととか出てくるので、そういうことをやろうという意思があるかどうか、より具体的なこともあるのかと思います。あとは、相談支援包括化の話もあるので、例えば、たらい回しになっているようなことを知っているかとか、そういうことにも焦点が当たっているのかなと思ったりします。それは聞く側の理解度にもよるので、そのあたりについてどれくらい具体的に聞こうとされているのか、もし良かったらお聞かせいただいたほうがいいのかと思いました。

(加納委員)

「関係団体等意向調査について」の9ページの一番最後に「社会福祉協議会と高齢者生活支援センターの連携」と書いてあるので、ここに社会福祉協議会が出てきたなと思っております。これは介護保険に関係した人ばかりの調査だと漠然と聞いていたのですが、社会福祉協議会も出ているというのは、相談支援とか、障害者自立支援とか、そういう意味ですか。新規と書いてありますが、どういう意味ですか。

(佐野委員)

高齢者生活支援センターへの質問ですね、これは。

(加納委員)

何を期待しての設問ですか。

(針山委員)

ネットワークづくりという意味合いで、似たような役割を担っているの、うまい具合に連携をとれているのかという趣旨の質問だと私は受け取りました。

(事務局 篠原)

はい、おっしゃる通りで、同じように地域課題に取り組んでいただいていますので、そういった部分の連携について、お伺いしたいということで、「関係団体等意向調査」の9ページの32番の項目を入れています。今、針山委員がおっしゃった28番の共生型サービスについては、障がい者と高齢者の共生型のサービスとか、包括的な相談支援ということですので、そこまで考えていらっしゃる事業者がどれくらいいらっしゃるのかということもお伺いしたいですし、方向性は具体的にはっきりとは見えてきていないのですが、文言としてはしっかりと出てきていますので、その部分についての意識や、逆に行政へ求められておられるようなことをお伺いしたいということで入れております。

(加納委員)

先ほど認知症の「あじさいの会」の代表の江尻委員から質問がありました、いわゆるオレンジリングの研修は、随分たくさんの方が受けていらっしゃるのですよね。受けて終わりではなく、リングをいただいてから、地域でどう活動してくださるかというところまではなかなかいっていないのが現状です。だから、「認知症の方への支援」という分類のところに入れていただきたいと思います。社会福祉協議会としましても研修だけ受けて、受けっ放しでそれが一つにまとまらないというのを切実に感じておりますので、いろいろ今、検討中でございます。

それから、原委員がおっしゃいました教育については、社会福祉協議会では中学校一年生、二年生、三年生を対象に、夏休みに3日間だけですが、全市の中学校に呼びかけて、ボランティア研修を教育委員会と一緒にしております。

(原委員)

内容はどんなものですか。

(加納委員)

いろいろございますが、いわゆる「ふれあい」、赤ちゃんから高齢者までのふれあいが一つ。それから、体験学習的なもので、今年の場合でしたら、ダンボールでの避難所づくりで、ダンボールでトイレを作るとか、ベッドをつくるとか。午前中は、いずみ会の力を借りて、おにぎり作りなど炊き出しをしました。それと、乳幼児の居場所づくりを福祉センターですべてしておりますので、そこを見学して、赤ちゃんとふれあうとか、保健センターの方をお願いをして、チャンスがあれば3歳児健診、4カ月児健診のお手伝いをしています。

それから「こんにちは赤ちゃん事業」が入りましたら、中学生の手作りのよだれ掛けがたくさん出来上がっておりますので、4カ月の赤ちゃんをその中学生と民生委員と一緒に訪問をして、地域のつながりづくりをしています。行く前には保健センターの保健師が訪問をして、了承がとれました所を訪問させていただきます。

(事務局 篠原)

先ほど、委員のほうからおっしゃっていただきましたように、認知症に関する認知症サポーター養成講座につきましては、社会福祉協議会のほうで大変ご尽力をいただいております。計画では年間1000人養成ということですが、現在、9,000人を超えていると伺っております。江尻委員からもおっしゃっていただきましたけれど、認知症サポーターの方をどう活用して、どう地域に入っていってもらおうかというところを考えていますので、認知症地域支援推進員も含めて、取り組んでいきたいと考えております。また、そのへんのお知恵を是非、いただけたらと考えております。よろしくお願いたします。

(陳委員長)

他にご質問など、ございますか。

では、続いて、議事3の「ワークショップについて」に入ります。説明をお願いいたします。

(事務局 小林)

「ワークショップについて」について説明。

(陳委員長)

ただ今の事務局から説明について、何かご質問はございますか。

(横山委員)

事前配布資料7「ワークショップについて」の「2」の参加者のところですが、公募はしないということですか。

(事務局 小林)

公募は考えておりません。

(横山委員)

プロフェッショナルな方が集まっていい議論になるのかとは思いますが、新しい意見というか、こういう業界ではない人が参加できる仕組みがあれば、新しい意見が生まれるのではないかと思います。同じ業界の人が集まって議論しても、また同じ議論になってしまって、なかなか話が良いところに落ち着かないので、少し違う意見を入れる仕組みを、公募ではなく、指名でもいいのですが、何か違う業界の方が入ったら、おもしろいのではないかと思います。

(陳委員長)

そういうことは、今回、可能なのでしょうか。

(事務局 篠原)

そうですね、そういったことができるかどうかも含めて、今から公募という形ではなくても、何かしらの方法があるか検討させていただきたいと思います。

(陳委員長)

他にご質問など、ありますでしょうか。

(針山委員)

質問ではないのですが、認知症地域支援推進員が今年度に入ってから、プロジェクトを進めていまして、実は昨日も会議があって、そこでお互いに報告し合ったのですが、認知症の当事者にインタビューをして回っているのです。その話をもちろん個人が特定できない範囲でワークショップにご参加されている方には何らかの形でご説明ができるのではないかと思います。例えば、昨日、聞いてびっくりしたのは、ある若年性の認知症の方が、認知症ではない周りの人が、認知症の人をどう見ているのかを教えてほしいと話されたと聞いています。そういうことは当日、お話できるのではないかと思います。

(陳委員長)

他に何かございますか。よろしいでしょうか。

先ほど、原委員がおっしゃったような世代間をテーマに、どんな世代がどんなことに取り組めるかということ具体的に何か聞いていただけると、原委員がおっしゃっていたことにつながるのではないかと思います。

他に何かありますか。よろしいですか。

はい、もし質問がなければ、最後にアドバイザーの代理でご出席の石塚様より、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

(石塚アドバイザー代理)

いろいろご意見をいただきまして、参考にさせていただく部分もあるかと思います。いずれにしても、資料にもありますように、2025年、団塊の世代が75歳を迎える中で、地域としてどう支えるのかということがそれぞれの分野で課題となっているのだらうと思います。いろいろとご意見をいただいて、私どもとしても、できることは限られますけれども、ご協力できることはしたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

(陳委員長)

それでは、その他について、事務局から何かございますか。

(事務局 篠原)

本日は委員長，副委員長，そして委員の皆様，活発なご協議をありがとうございました。

次回のご連絡をさせていただきます。次回は9月1日金曜日の13時30分からを予定しております。議事は今回のワークショップと関係機関の意向調査の結果と，国から示されたものについて，お示しできればと考えております。どうぞ，よろしく願いいたします。

(陳委員長)

皆様，長時間ありがとうございました。これで本日の議事を終了いたします。

以上